



高島屋がエイチ・ツー・オー

リテイリング<8242>株式の変更報告書を提出（保有減少）



エイチ・ツー・オー

リテイリング<8242>について、高島屋が3月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、高島屋のエイチ・ツー・オー

リテイリング株式保有比率は、5.00%と4.73%減少した。

報告義務発生日は、2015年3月24日。